

令和7年度 豊郷町下水道事業審議会検討部会 議事録

日 時：令和7年10月15日（水）

午後7時00分から

場 所：豊郷町役場3階会議室

事務局	皆様こんばんは。本日はお忙しい中、豊郷町下水道事業審議会検討部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 はじめに、当町上下水道課長の中山よりご挨拶申し上げます。課長よろしくお願ひします。
課長	(挨拶) 課長ありがとうございました。
事務局	では、これより次第に従い検討部会を進めさせていただきます。 次第2、下水道使用料改定シミュレーションについて、事務局より説明させていただきます。(資料①)
事務局	(事務局説明) 今の説明について、ご質問がある方はいらっしゃいますか。
事務局	このあとも質疑は受付しますので、何かあればよろしくお願ひいたします。では次第3、答申について、事務局より説明させていただきます。(資料②)
事務局	では、答申案についてご確認いただきたいと思いますので、豊郷町下水道事業の経営状況および下水道使用料について(答申)をご覧ください。こちらの読み上げをさせていただきますので、お目通しをお願いいたします。裏面に付帯意見がございますので、こちらに追加したい意見等ございましたら、のちほどご意見をいただければと存じます。
	(読み上げ) 以上です。
事務局	答申案に対して、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか？
委員	付帯意見③の「5年以内」というのは、5年ごとにしか見直しをしないということになるのか。もう少し短い期間を記載し、検討した方がよいのではないか。
事務局	経営戦略でも、使用料の見直しは5年以内に検討するよう謳われ

	ていることから、こういった表現とさせていただきました。
委員	付帯意見②にあるような耐震化や老朽管路の更新は本当にこれで進めていくことができるのか。答申として出すからには、実行できないような絵空事を書いても仕方がないし、議会ひいては住民への説明も苦しくなる。整合性のとれた内容にしなければならない。今回の値上げが経営危機の回避を目的としているならば、ここにあるような工事は5年以内にはできないということになるし、それならばここに盛り込む必要がなくなるのではないか。
事務局	おっしゃる通りです。管路の法定耐用年数は50年と言われていますので、直近で大きく更新工事を行う予定はありません。審議会としての答申をいただく以上、それに沿った運営をさせていただく所存です。
委員	0～10 m ³ の使用料収入は、現在8.2%となっており、単身者や高齢者、低所得者層が占めていると考えられ、今後もこの層が増加していくことが予想される。この層に従量使用料を設定しないのは、経営視点で考えるといかがなものか。
事務局	前回の検討部会にて、この議論は皆様とさせていただいたところでして、仮に0～10 m ³ を20円と設定した場合、基本料金を+200円した場合と収入される金額は同じになります。前回は、少量使用者への負担が大きいことから設定しないということで落ち着きましたが、もう一度議論することも可能です。皆様いかがでしょうか。
委員	前回の話で、今回は設定せずにいこうということになったのだから、今回の答申の内容としてはこれで提出し、次回改定をする際に反映させてはどうか。
事務局	付帯意見④として少量使用者への従量使用料に対する文言を追加することも可能です。
委員	基本使用料を+200円にするのであれば、少量使用者に対しても一定程度は負担してもらうことになるので、今回はこれでいいのではないか。
事務局	では今回は使用料体系については現行通りとし、付帯意見④を追加させていただくこととさせていただきます。
委員	県の汚水処理施設での処理費をコストカットするよう、町として働きかけはしているのか。
事務局	働きかけは行っています。県からは、コストカットの努力をしていると回答を受けています。
事務局	では、意見・質問はないようですので、次に進めさせていただきます。

ます。次第4、その他についてです。今後のスケジュールについてご案内いたします。今月29日(水)15:00から審議会を開催いたします。審議会は、委員の過半数の出席をもって会が成立しますので、公私ともにお忙しいことは存じますが、ご出席のほどなにとぞよろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。